

生駒市規則第 3 4 号

生駒市特定教育・保育施設における給食費徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市特定教育・保育施設における給食費徴収規則の一部を改正する規則
生駒市特定教育・保育施設における給食費徴収規則（令和元年 9 月生駒市規則
第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 号中「子ども・子育て支援法施行令（平成 2 6 年政令第 2 1 3 号。
以下「令」という。）第 4 条第 1 項第 1 号」を「法第 2 7 条第 1 項」に改め、同条
第 5 号中「令」を「子ども・子育て支援法施行令（平成 2 6 年政令第 2 1 3 号。
以下「令」という。）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。